

136 グリーンベルトの実現に向けて

—都市山麓グリーンベルト研究会における検討を踏まえて—

国土交通省 国土技術政策総合研究所 富田 陽子
 長野県 坂口 哲夫、松本 久志、
 細川 容宏、北原 正義、
 有賀 久、五明 啓一
 独立行政法人 土木研究所 寺田 秀樹
 (財) 砂防フロンティア整備推進機構 内山 均志、○池山 正明

1. はじめに

土地所有者をはじめとして、都市山麓には様々な人々が関わりを持っており、既に多様な土地利用が展開されている。そのため、グリーンベルトの実現においては他部局や地域住民と連携していくことが必要不可欠であるが、各地のグリーンベルト整備事業は他部局等との連携が円滑に進んでいるとは言い難く、事業実施へ至っていないものが大部分となっている。

このような状況を勘案して、平成 12 年度に国土交通省土木研究所を事務局とし、全国各地のグリーンベルト整備事業担当者が参加する「都市山麓グリーンベルト研究会」が開催され、グリーンベルトの事業化に向けた検討が行われた。

今回の研究発表は、この「都市山麓グリーンベルト研究会」の検討内容、及び長野県の諏訪湖周辺における「岡谷・諏訪・下諏訪グリーンベルト整備事業」の検討内容について発表するものである。

2. 都市山麓グリーンベルト研究会における検討

都市山麓グリーンベルト整備事業は全国 15 箇所が進められているが、事業化に向けて円滑に進んでいるとは言い難い状況にある。

平成 12 年度に開催した「都市山麓グリーンベルト研究会(以下「GB研究会」)」では、課題を以下のよう

表-1 グリーンベルト整備事業推進にあたっての課題

<p>1. グリーンベルトとは</p> <p>{ 都市山麓部 緑地以外への用途変更不可 緑による土砂の管理 }</p>	<p>3. そして調整を</p> <p>受け持つ範囲を明確化 ヨコの広がり、タテの広がり</p> <p>↓</p> <p>国関係機関 土木部内/県庁内 県・市・市民・会社など</p>
<p>2. まず必要なのは</p> <p>市町村長・議会とのコンセンサス (いかに魅力をもつか)</p> <p>あらゆる施策を表舞台に みんなで知恵を出しあって</p> <p>↓</p> <p>県レベルで全施策のハンドブックづくり (ハード対策だけではない)</p>	<p>4. 砂防部局の持つ3つの役割を自覚</p> <p>①調整 ②支援 : 管理歩道計画 必要な所の用地買収 借地・間伐 災害に強い樹種へ転換 …など ③砂防・地すべり・急傾斜事業 : 緑に関する考え方の統一 (砂防計画上の位置付け)</p>

3. 岡谷・諏訪・下諏訪グリーンベルト整備事業における検討

岡谷・諏訪・下諏訪グリーンベルト(以下「諏訪GB」)では、平成11年度までに地元住民や各部門の専門家が参加する懇談会・委員会を開催し、この中で「整備基本構想」を作成した。そのイメージを図-1に示す。

グリーンベルト整備事業の多くは、このような構想(理想論)段階までは関係部局の合意が得られているものの、次の実施段階において関係部局との合意形成が進まない(関係部局がメリットを感じない)こともあり、事業実施に至っていないといえる。

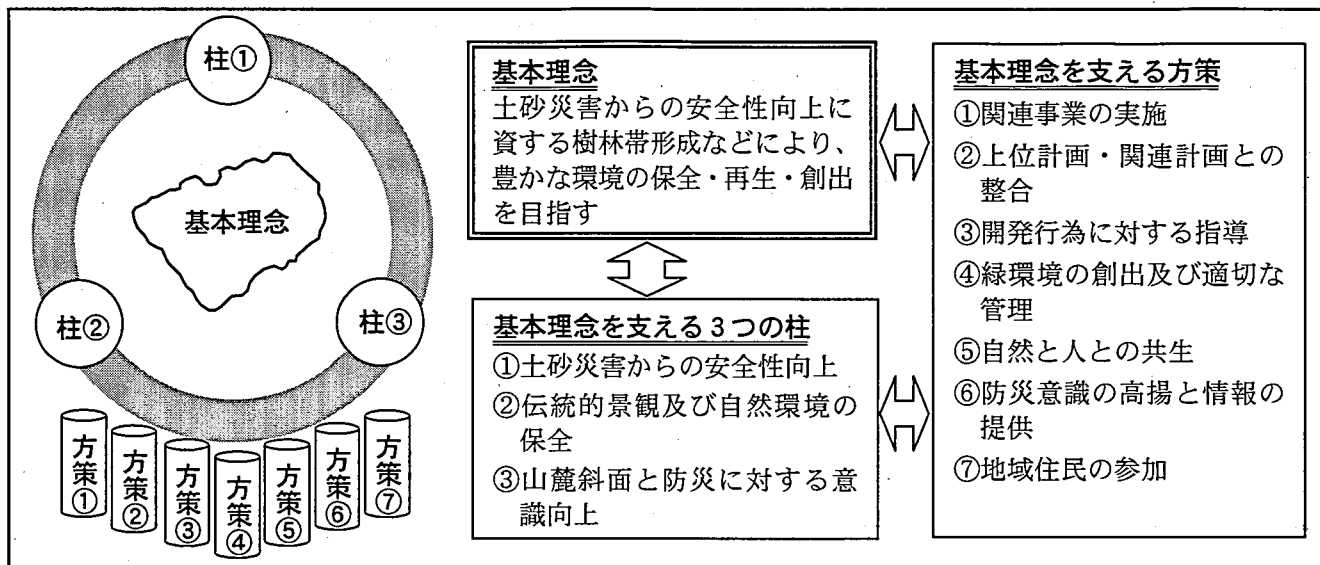


図-1 諏訪GB整備基本構想のイメージ

諏訪GBでは、図-1に示した構想段階から一歩進んだ事業実施について検討するため、平成12年度に市町・県の関係部局が参加するワーキンググループを開催し、同時期に進行された「GB研究会」の検討内容を踏まえつつ、各部局が持つ事業等を整理するとともに、市町から「グリーンベルト整備事業に対する要望」を現行制度に囚われず、自由意見として提出していただいた。その要望を表-2に示す。こうした要望の実現により、関係部局の合意が得られグリーンベルトが実現するであろう。

表-2 ワーキンググループにおいて提出されたグリーンベルト整備事業に対する市町からの要望

関係部局	番号	要望内容
農林関係	要望①	0.1ha以上の森林施業に対して、市は現在3/10補助している。この市補助へ上乗せする形で補助金が出せないか。
	要望②	農林道・水路等の整備・維持管理に対する補助はないか。
	要望③	林道沿い等において間伐・植林を実施し、環境整備を図りたい。
公園関係	要望④	GB範囲内にあり諏訪湖を一望できる公園までの遊歩道を整備したい。
	要望⑤	GB範囲内において住民がゲンジボタルの育成に取り組んでいる地区があり、市からも支援を行っているが、この場所は土砂災害の危険性が高い箇所である。そこで自然環境に配慮した土砂災害対策や広場等の整備が必要となっている。
	要望⑥	自然と触れ合う場の創出という観点から、オートキャンプ場等を整備したい。

4. おわりに

「GB研究会」でまとめた課題の中で、表-1に示した「4.砂防部局のもつ3つの役割を自覚」のうち「②支援」については、表-2に示したような内容の実現に向けて砂防部局で支援策を策定し、手続き等も含めて示すことが必要であると考えられる。ここで重要となるのは、全てを砂防事業で解決しようとするのではなく、実現のための施策(住民合意を含む)を関係部局と共同で策定し、その一部を砂防部局が担うという方法を取るべきということである。これによりグリーンベルトを「連携」して進めていくことが可能となり、グリーンベルトの実現につながる。

今後は、砂防部局の役割として支援以外に【関係部局等との「①調整」】、及び【「③緑に関する考え方の統一(砂防計画上の位置付け)」】について具体的案を示し、グリーンベルトの実現を目指していきたい。